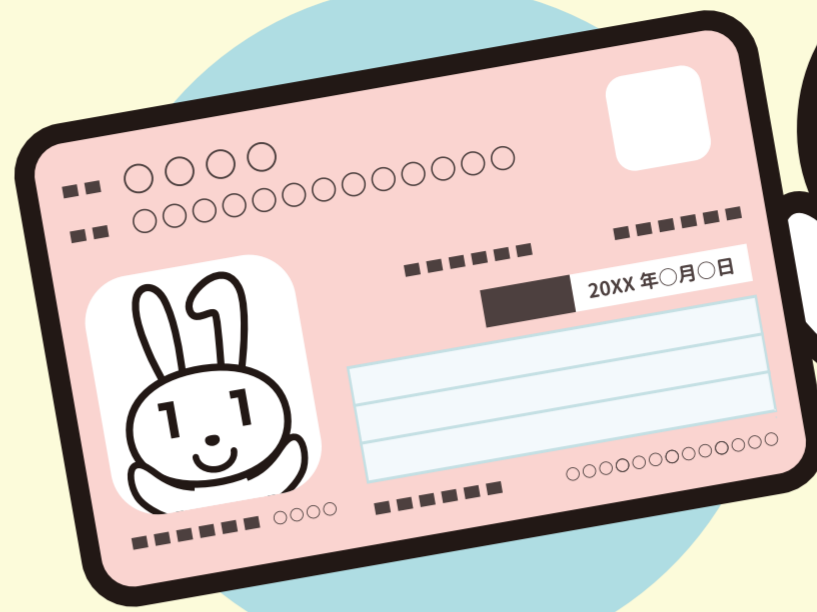


75歳以上のみなさん!

医療機関の受診は

保険証として

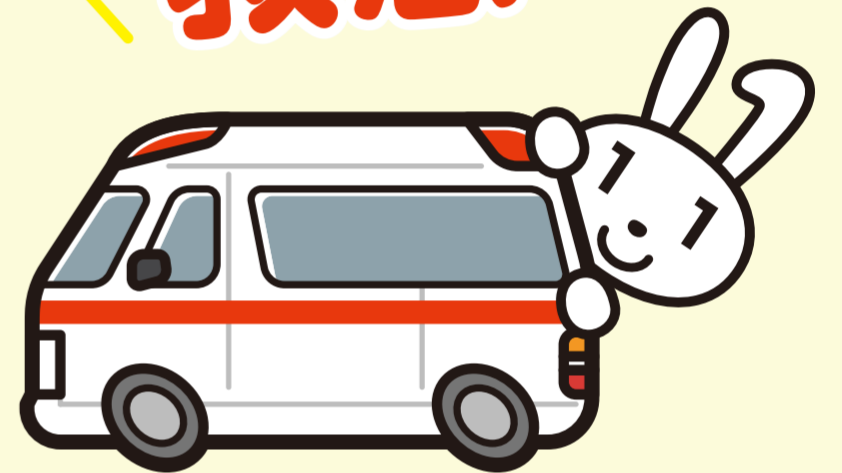
マイナンバーカードの



ご利用をご検討ください

ご自身で説明することが難しい状態でも、救急隊が通院やお薬の記録を確認でき、適切な応急処置や医療機関への搬送につながります。

マイナ保険証を
救急でも!



例



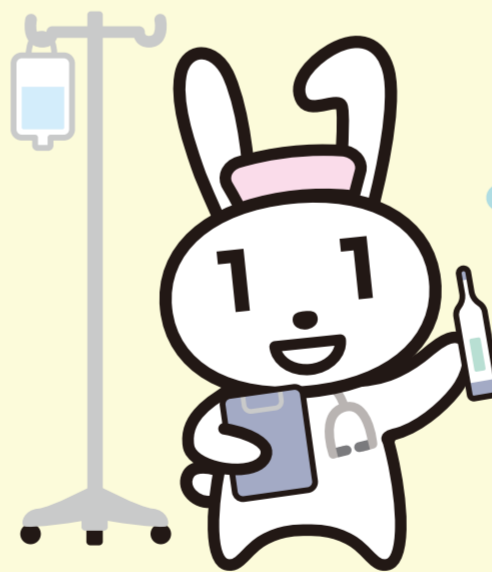
息苦しくて会話ができない(70代男性)

自宅で夫が倒れたが、いつも飲んでる薬がわからない(90代女性)

外出先の事故でお薬手帳を持っておらず、薬の情報がわからない(80代女性)

＼ 病院の声 /

飲んでいる薬が
事前にわかったので
緊急手術の準備が
できました



正確な情報は
治療に必須なので
役立ちます



資格確認書(紫色)または資格情報のお知らせが7月中にお住まいの市町村から届きます。

マイナ保険証を紛失した、更新中である等の理由でマイナ保険証が一時的に利用できない場合や、介助者等の第三者が被保険者本人に同行して本人の資格確認を補助する必要がある等、マイナ保険証での受診が難しくなった場合は、市町村の窓口申請することで資格確認書を発行します。

—ご家族のみなさんからの後期高齢者への声かけとサポートをお願いします—



秋田県後期高齢者医療広域連合

業務課

〒010-0951

秋田市山王四丁目2番3号 秋田県市町村会館1階

☎018-853-7155

詳しくはホームページをご覧ください

秋田県後期高齢者医療広域連合

<https://www.akita-kouiki.jp/>

